

第五次愛知県教育振興基本計画（仮称）第1回検討会議 議事概要

4 議事 第五次愛知県教育振興基本計画（仮称）の策定について

(1) 報告事項

資料4 子供からの意見聴取について

- アンケートの質問内容をもう少し磨けないか。読書の「思うことを教えてください。」は難しい質問だと感じる。どういう分野に関心があるかなどデータとして活用できる、あるいは子供たちの多様な考えを引き出せるように、質問内容を検討いただきたい。（榊委員）
- アンケートに子供がどう答えるか聞いてみたところ、学校生活についてはスムーズに答えられたが、読書については「あなたが思うこと」に対して「楽しいよ」というくらいの回答しか得られなかった。生涯学習については、役立つものしか答えちゃいけないと思い答えられなくなってしまった。小学生に対しては答えにくい質問だと感じた。（長谷生委員代理）

(2) 協議事項

資料6 基本理念について

- 辞書を引いてみると、人材とは才能があり役に立つ人物とある。才能のあるなしで教育を考えるのはどうかと思う。（林委員）
- 人材という言葉は、2025 策定の時にも議論があった。教育というのは、子供から大人まで享受できるものである。体を動かすことができない子供、引きこもりに苦しむ子供、夜間中学の子供、そして学びを高めようとしている子供にも、等しく教育を受ける権利が保障されている。
それを実現させるための教育条件の整備が、基本計画にはあるべきではないかと思う。意図されているとは思わないが、人材という言葉は目的に対して役立つというニュアンスが感じられ、使える使えないというようなことを連想される可能性がある。人材育成という観点が教育の一部であるということは否定しないが、基本理念にはなじまないのではないか。（堀委員）
- 世界情勢などを鑑みたとき、担い手でよいのかと思う。新しい社会を創っていくことから、2030 年に向けて検討していくことがいいのかなと思う。（加藤智委員）
- 旧来のビジョンよりも端的なものとなっていると思う。文科省の文言では、主語を子供にすることや、ウェルビーイングという観点もあるので、確認いただきたいと思う。（加藤正委員）
- ウェルビーイングは重要な視点であると思うが、言葉がわかりにくい。幸せとか生きがいとかがよいと思う。高めるというよりは、支え合うという多様性が必要になっているし、愛知県は外国にルーツのある子が多いので、共生社会のキーワードもあるとよい。（山本委員）

- 「これからの」を社会の前に入れ、A Iが出てきて、ますます人間でなければならない役割を思わせると良い。高め合うは、支え合うにすることで、いろんなことを進める上で、お互いを思いやることにつながり、優しい社会のイメージになると思う。人材については、別の言葉にした方がよいと思う。(榊委員)
- いろいろなご意見があり、どれも参考になる視点ばかりであった。前回の計画の基本理念の説明に、「豊かな人生を送ることを目指す」とある。この「豊かな人生を送る」という言葉を入れてはどうかと思う。(高橋委員)

資料7 基本的な方針と基本施策について

資料8 基本施策と施策の展開について

◇基本的な方針についての意見

- 学べる環境の整備を進めるということはとてもいいと思う。同じように、1, 2についても書かれるとよいと思う。インクルーシブ教育システムとあるが、障害のある子供にとっては特別な支援がどうしても必要であり、進めていくにはお金も人も必要。その環境づくりをしていく方針であると思う。(堀委員)

◇基本施策についての意見

1-5

- ・ 方針2に「多様性を尊重し」とある、基本施策5には「多様なニーズに応える」とある。住み分けがわかりにくくならないか。(五十嵐委員)
- ・ 「新しい公立高等学校入学者選抜」とあるが、高校入試のあり方が重要になってくる。大学入試が大きく変わり、探究的な学習が進んできており、高校の授業も変わってきた。片や、高校入試は変わっておらず、かなり従来型のままやってきている。中学校の総合的な学習の中で、探究的な学びが充実していかないので、ただ授業を改善するだけでなく、一体的に考えられるとよい。(加藤智委員)

1-6

- ・ 「切れ目のない校種間連携の推進」ところで、幼保小のことは重要な視点と考える。国も、スタートカリキュラムなど進めており、カリキュラムの接続が大切といっている。連携だけでは、国の方針とギャップがあると感じる。(加藤智委員)
- ・ 幼児教育はすごく大事である。これまでの計画では義務教育に重点が置かれている。市立幼稚園を教育委員会が所管しているのは、半田市のみとなり、他は教育委員会以外が所管している。教育委員会が所管し、小学校としっかり連携していくことが大切であると思うので、幼児教育

をどのようにすすめていただけるか期待している。(室田委員)

- ・ 中学生が保育体験などから豊かな学びをしている実践もある。「幼保小の連携」を、中学生も含めて「幼保小中の連携」にしていだけないか。少子化の時代だからこそ、こうした子供同士の連携は、お互いにとって貴重な体験になると思う。(高橋委員)

2-8

- ・ 「豊かな心を持ち、実践力を伴った道徳性・社会性の育成」のところに、子供の権利条約を入れることができないだろうか？多様な在り方を尊重し、道徳性社会性を育むことになると思う。(堀委員)
- ・ 日常生活の中で、子供が自由に意見表明することを保障するということを入れてほしい。(山本委員)
- ・ 山本先生に賛成。子供が意見を表明するという行動に対して教員が応えるためにも、少人数学級だとか教員の人数を増やすことが実現するとよいと思う。(堀委員)

2-9

- ・ 「不登校支援と多様な学びの保障」のところで、学校に行かなくても学び続けたいということを保障することを考えると、「不登校支援を含めた」などと表記してはどうかと考える。(五十嵐委員)

2-10

- ・ 幼稚園においても特別な支援を要する子供が増加している。しかし教員の数が足りないので、一生懸命やりたいが疲弊してしまって体調を崩している。そのあたりを充実させ、幼児期にしっかり子供に関わることで小学校に送り出して行けると思うので、幼児期の教育、保育について、人の確保など、環境の充実を考えていただきたい。(室田委員)

3-14

- ・ 「困難や悩みを抱える子供への支援の充実」とあるが、貧困家庭が想定されていると思うが、この表題でよいのかと思う。(五十嵐委員)

4-16

- ・ 昨年度働き方改革ロードマップが策定されたが、市町村教委の取組など、現場の声を聞いてアップデートしていただきたい。(林委員)
- ・ 「優れた人材の確保」について、市町村で工夫できる一方で、自治体ごとに教育に差ができてしまうことがないようにしていただきたい。県として、例えば愛知は35人学級を全国に先駆けてやっているが、どの市町村でもできることであれば、先生と生徒と関われる時間が増えるので、そのようなことを踏まえ、よりよい計画になればと思う。(水谷委員代理)

- ・ 「人材の確保」に幼稚園教諭や保育士のことも入れてもらえればと思う。検討していただきたい。(水越委員)

◇その他全体についての意見

- ・ 公立学校の役割を明確にしてはどうかと考える。無償化も進んでいるが、やはり地域における教育の保障が最も重要であると思う。どんな子供であっても自分の力で通える範囲に学校があるということの大切さはかけがえのないことだと思う。そういったニーズに応えるのがやはり公立の役割だと思う。(堀委員)
- ・ 項目の見直しはよいと思う。本市においても教育アクションプランがあるが、網羅的になりすぎてボリュームが大きくなり、なかなか学校現場に浸透していかないという難しいところがある。そういうことから、一括して考えるということはよいと思う。希望を含めて言うと、見直しをしたが、あれもこれもとなると増えてしまうので、似通ったものはまとめたり、踏み込むところは踏み込んだりということで進めてほしい。(加藤正委員)
- ・ 子供から意見を聴取するということが、大人目線だけでなく、子供の意見を聞くということは、よい取組だと思う。次期学習指導要領の議論も始まっているが、10年後、20年後も見据えた視点も踏まえていただきたい。(水谷委員代理)
- ・ ワーキンググループの、「これから求められる人材の育成」の検討の視点の中に、中高一貫教育とか国際バカロレアがある。一部の学校のことは、何となくふさわしくないと感じる。(堀委員)
- ・ 現行の計画はどれも大事なものである。学校現場では、教員不足や多忙なこともあり、全部網羅したいと思う気持ちもあるが、全部はやれないので、もったいないことにならないか心配される。教員を増やしていくことを書いて、県はこれだけのことをやっているから、先生も家庭も地域も頑張ろうよという計画になったら良いと思う。(林委員)